

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約発注の見通し等及び契約締結後の状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、白子町財務規則第141条第2項の規定に基づき、次のとおり発注の見通し等及び契約締結後の状況を公表します。

財務規則第141条第2項第1号による発注見通しの公表①								財務規則第141条第2項第2号による契約後の公表②					
番号	公表日	主管課	契約件名	契約内容		契約相手方の選定基準	契約の申込方法	契約予定日	公表日	契約相手方	契約相手方とした理由	契約日	契約金額
				業務内容	契約期間								
1	R5.4.3	住民課	町内保育所施設管理業務委託	町内3保育所の施設修繕作業、草刈り等	R5.4.3~R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	1,265円(修繕関係)、1,090円(草刈り、砂入れ等) (いずれも従事者1人当たりの時間単価)
2	R5.4.3	健康福祉課	白子町ふれあいセンター管理業務委託	3地区(白濁・南白亀・関)ふれあいセンターに管理人を配置し、予約受付及び効率的な活用をするとともに施設の美化と秩序を図る。	R5.4.1~R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	昼間 946円 夜間 979円 草刈業務 1,375円 (従事者1人当たりの時間単価)
3	R5.4.3	教育課	小中学校施設管理業務	小中学校校庭の管理作業	R5.4.3~R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	グラウンド芝刈り等1日 8,294円(10月から8,445円) 植木の刈込など1時間1,408円(10月から1,434円)
4	R5.4.3	生涯学習課	生涯学習バス運転代行業務	生涯学習バス運転代行業務	R5.4.3~R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	1,800円(8時~17時) 2,000円(上記以外の時間帯) 10月以降は1,832円(8時~17時) 2,037円(上記以外の時間帯) (従事者1人当たりの時間単価)
5	R5.4.3	生涯学習課	白子町歴史民俗資料室休日管理業務	休日直業務	R5.4.3~R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	1,012円 10月以降は1,030円 (従事者1人当たりの時間単価)

財務規則第141条第2項第1号による発注見通しの公表①									財務規則第141条第2項第2号による契約後の公表②				
番号	公表日	主管課	契約件名	契約内容		契約相手方の選定基準	契約の申込方法	契約予定日	公表日	契約相手方	契約相手方とした理由	契約日	契約金額
				業務内容	契約期間								
6	R5.4.3	生涯学習課	白子町青少年センター 休日・夜間等管理業務	休日直業務及び 夜間宿直業務	R5.4.3～R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.3	R5.4.3	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.3	1,012円 10月以降は 1,030円 (従事者1人当たりの時間単価)
7	R5.4.3	建設課	道路補修業務	町道の補修、草刈等	契約の日の翌日から R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.6	R5.4.6	シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.6	1日1人当たり 8,294円
8	R5.4.3	商工観光課	海岸清掃業務委託	白子海岸の清掃業務	契約日翌日 ～R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を商工観光課へ提出	R5.4.6	R5.4.6	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.6	8,294円 (従事者1人当たりの1日単価)
9	R5.4.3	商工観光課	観光地美化清掃業務委託	白子町内観光地の魅力向上のための美化清掃業務	契約日翌日 ～R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を商工観光課へ提出	R5.4.6	R5.4.6	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.6	8,294円 (従事者1人当たりの1日単価)
10	R5.4.3	商工観光課	集団施設清掃業務委託	県立九十九里自然公園白子集団施設地区の清掃業務委託	契約日翌日 ～R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を商工観光課へ提出	R5.4.6	R5.4.6	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.6	8,294円 (従事者1人当たりの1日単価)
11	R5.4.3	環境課	不法投棄ゴミ収集作業委託	町内道路等の不法投棄物収集及び清掃作業	契約日翌日 ～R6.3.31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5.4.6	R5.4.6	白子町シルバー人材センター 会長 三橋望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5.4.6	日額 8,294円/人

財務規則第141条第2項第1号による発注見通しの公表①								財務規則第141条第2項第2号による契約後の公表②					
番号	公表日	主管課	契約件名	契約内容		契約相手方の選定基準	契約の申込方法	契約予定日	公表日	契約相手方	契約相手方とした理由	契約日	契約金額
				業務内容	契約期間								
12	R5. 4. 3	学校給食センター	白子町学校給食センター給食調理業務委託	学校給食調理業務	R5. 4. 7～R6. 3. 31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5. 4. 6	R5. 4. 6	白子町シルバー人材センター 会長 三橋 望	シルバー人材センターに委託することで高齢者の雇用の機会を創出するため	R5. 4. 6	1,067円 (従事者1人当たりの時間単価)
13	R5. 4. 3	企画財政課	公有財産適正管理事業	町有地の草刈等	R5. 6. 1～R6. 3. 31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5. 5. 30					
14	R5. 6. 1	生涯学習課	社会体育施設等管理業務	社会体育施設等の環境美化、清掃作業	契約の日の翌日からR6. 3. 31	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	R5. 6. 1					
15	R5. 4. 3	産業課	海岸保安林復興植樹草刈業務委託	年2回、植樹実施個所の草刈業務委託	1回目契約日の翌日から7月31日 2回目契約日の翌日から11月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者で町内に事業所を有するもの	業務委託仕様書に基づいた見積書を主管課へ提出	1回目6月12日 2回目9月25日					

※①の公表内容は予定ですので、実際の契約締結に際し、内容を変更する場合があります。